

熊本市環境影響評価条例の施行期日を定める規則

(令和7年7月31日規則第54号)

熊本市環境影響評価条例(令和7年条例第22号)の施行期日は令和7年10月1日とし、同条例附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日は令和7年7月31日とする。